

人権教育広報

ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第5号



「たのしかった たまいれ」

桶川東小学校 1年 若林さくら

人権標語

いけないよ いじめするひと みるひと

●日出谷小1年 高橋春花●

ちょっとまって 人の気持ち 考えた？

●桶川東小4年 前田陽菜●

なやみ事 かかえこまずに 打ち明けよう

●朝日小5年 高橋浩樹●

いじめない いじめさせない 許さない

●加納中1年 恵賀勇太●

考えて 軽い気持ちも 深い傷

●桶川中2年 佐々木遥●

高めよう あなたとわたしの 人権意識

●加納中3年 本木美佐緒●



兄弟学級で思いやりの心を育てる

桶川東小学校

本校では、子どもたちの思いやりの心を育てる教育活動の一つとして、兄弟学級による活動があります。兄弟学級とは、上学年のクラスと下学年のクラスがペアとなつて、昼休みや給食・クリーン活動・運動会等の行事に、協力し合つて取り組むクラスのことです。

本年度より昼休みに一緒に遊ぶ時間を増やしました。これは、違う学年の子と一緒に活動する場を多くし、子どもたちに思いやりの心を育てようと考えたからです。下学年の希望を取り入れた遊びを班ごとに行います。上学年は、小さい子の面倒を見ることによつて、相手の立場に立つて、物事を考えられるように

なつてきました。また、言葉遣いにも優しさが求められるようになり、自分がしつかりしなくてはいけないという責任感もつてきました。下学年の子どもたちもそんな姿を見て、友達にも優しく接することができるようになってきました。

運動会でも、子どもたちに変化が表れてきました。高学年の応援団を中心に、大きな声で応援し合います。特に、プログラム最後の「大玉送り」では、各ブロックの子どもの心が一つになっていました。

兄弟学級でのふれあいは、子どもたちの心を豊かにします。これからも、これらの活動を充実させ、思いやりの心を育てていきたいと思ひます。



ふれあい深まる遊ぼう会

加納小学校

「今年初めて、遊ぼう会に参加させてもらいとても楽しく過ごしました。」こんな感想を話してくださいました。一年生の祖母の方でした。数十年前に、本校を卒業なさったそうです。お孫さんといっしょに各クラスの出し物を見て回り、なつかしさとともに子どもたちの生き生きと活動する姿に、感激した様子です。

遊ぼう会とは、十一月に二年生から六年生までが、各クラスで遊びを考え、祖父母の方と交流する行事です。一年生は、祖父母といっしょに見て回ります。二年生から六年生までは、お年寄りも参加して楽しめる遊びはどんなものがあるか

と知恵を出し合い、みんなで出し物を決めています。

学年が進むにしたがい、遊びの中にも工夫が凝らされ、夢中になって挑戦している祖父母の姿も見られます。また、肩もみコーナーを設けて、気持ちよさそうにしている祖父母にお礼を言われ、子どもたちの方が、うれしい満足顔になっていました。

音楽会や運動会にも、多数の祖父母の方が来てくださいます。お孫さんが卒業した後でも、本校を訪れるのを楽しみにしている方もいます。

これからも、地域とのふれあいがさらに深まるよう、遊ぼう会を充実したものにしていきたいと思ひます。



本校では、毎週火曜日の朝、全校朝会・学年朝会・生徒集会を交互に行っています。十一月の人権週間の全校朝会では、校長先生から世界に目を向けた人権・命の大切さをお話していただきました。それを受けて生徒会本部の生徒が「みんなにうれしい、やさしい、あたたかい言葉を届けよう」というスローガンの発表を行いました。これは、普段何気なく使っている言葉によって傷つけたり、傷つけられたりする人をなくし、皆が気持ち良く学校生活を送れるように生徒会が企画したものです。

生徒会本部の生徒たちは、忙しい中現状を把握するためのアンケートを行い、調査結果をまとめ、人権意識の向上を目指した掲示物を作成しました。また、どのようにしたら皆が楽しく過ごせる学校になるかを考えて生徒集会の準備を行いました。集会ではアンケートの結果を学

年ごとに集計したものや、学校での現状を発表しました。このことを通して、改めて相手を思いやる言葉遣いについて自分たちを見直す良い機会となりました。

さらに人権週間の期間中、毎日昼の放送で、言葉遣いやあたたかい言葉かけをしようという全校生徒に呼びかけました。この取組で言葉意識して使える生徒が増えてきました。本校ではこの人権週間だけではなく、日頃から言葉について考え、共に、皆が過ごしやすい学校を今後も目指していきたいと思ひます。



本校では、学校教育目標「心やさしい生徒」をうけて「思いやりのある生徒」の育成を目指しています。具体的には、主体的な生徒活動を推進することで自浄力、自治力を育成するために、生徒会活動の充実に入れています。三年生を中心とした生徒会は、今年も交流給食会「加中なかよしランチ」を企画して、六月末に実施しました。学年の枠を超えて交流を深めることを目的として、各学年同数の生徒が、同じクラスの中で給食を食べました。当日は、中央委員が、クラス独自のレクリエーションを企画しており、学年を越えた交流を持つことができました。生徒からは「ぼくたちが計画したレクにみんな協力して参加してくれて、とてもいい気分になりました。特に三年生とは交流する機会が少ないのですごく重要な場でした。」とか、「他学年との交流ということで、とても緊張し

た人や楽しみだった人もいたようです。みんなが楽しくレクに参加できて用意や片付けも協力してできてよかったでした。」という感想が聞かれました。

その後の学校生活にこの交流を生かし、学校行事などに学年を越えた取組が期待できるようなひとときでした。



あたたかい言葉あふれる学校に

桶川東中学校



「加中なかよしランチ」おいしいね

加納中学校



「魅力ある人権教育をめざして」

埼玉県立桶川高等学校

人権感覚が鋭く、差別を見抜ける生徒を育てるためには、教職員の人権教育に対する確かな知識や熱意が欠かせないと思います。また、生徒に「人権教育か、つまらないな」と思われないうちにも魅力ある人権教育を行う必要があります。そのためには、多忙化した職場環境の中なかでも、なんとか時間を見つけ、きちんとした事前準備、事前学習が必要不可欠です。きちんとした事前準備、事前学習が出来れば、半分は成功といっても過言ではないと思います。更にある特定の人に仕事をまかせてしまわないで、より多くの教職員がかかわることも、とても重要なことではないでしょうか。

現在、桶川高校では六名（各学年二名選出）からなる人権教育推進委員会が中心となって人権教育を行っています。委員が毎年、半数近く変わってしまうなど課題はありますが、最近では二年、三年と連続して委員を務める人も出て来ています。

この三年間は、六月に職員研修会を実施し、十二月に生徒対象の人権教育を三時間程度行っています。昨年度は名取弘文さんを招き「子どもの人権」について学びました。

「子どもだから」とか「子どものくせに」といった考えを捨て、大人になっても子どもの権利、人権をしっかりと考えられる人間になりたい」といった感想も寄せられ生徒にも教職員にも大変好評でした。

より充実した人権教育を求めて努力していきたいと思えます。



みんな あつまれ 桶っ子なかま

桶川小学校

本校は、旧桶川南小と桶川北小が統合し、今年度から桶川小学校としてスタートしました。

本校の学校教育目標の一つである「思いやり」の育成を目指し、全教育活動で人権教育に取り組んでいます。その中から児童会を中心とした次の二つの取組を紹介します。

一つめは、縦割りを生かした異学年交流の「なかよしタイム」です。新年度の児童集会で、ブロック決めが行われ、赤・黄・緑・青・ピンクの五つのなかよしブロックが誕生します。毎月一回、昼休みと清掃の時間を利用して、縄跳びや鬼ごっこ、キックベースなどで楽しく遊びます。六年生が中心となってグループ

の遊びを企画、運営しますが、仲間意識や思いやりの気持ちや育ち、一人一人が生き生きと活動しています。

二つめは、「桶っ子ふれあいパーク」です。二年生以上のクラスが、工夫を凝らして遊びの場を準備します。一年生を含む子どもたち全員が、前半と後半に分かれてお店を回ります。そのアイデアとゲームの面白さ、そしてふれ合うことの楽しさに、みんな大はしゃぎです。



はじめの一步を踏み出した桶川小学校が、桶っ子たちにとって、笑顔にあふれ、優しさと思いやりでいっぱいのできる居場所となるように、これからも努力していきたいと思えます。

人権教育ビデオの紹介



〈未来への虹〉(アニメ30分)

〈概要〉
小学六年生の正太はいとこの香奈と「国立療養所多磨全生園」に住む平沢保治さんの家を訪ねました。初めて訪れる「全生園」がどのようなところか分からない正太は、戸惑いを覚えます。そんな正太に平沢さんは、「ハンセン病」にかかり十四才のときに全生園に入所したこと、外見が他の人と違うために「差別」を受けてきたことなどを語りかけます。



〈この空の下で〉(アニメ42分)

〈概要〉
ある夫婦が、町内会長の役を引き受けることによって、今まで気づかないで過ごしてきた地域の人々の心にある心の壁、ひいては自分の心の壁に気づき、手探りでその心の壁を壊すために自分たちは何が出来るだろうかと考えて、行動に移していく姿を描いています。住民間の偏見や壁をなくし、人権尊重のまちづくりの大切さを考えます。

※視聴をご希望の方は、教育委員会までお申し出ください。

桶川市立桶川集会所(ユニティ)と加納集会所(パルレ)は、基本的人権を尊重し、様々な人権問題の解決を目指して、人権教育及び人権啓発の推進並びに地域住民相互の交流の場として設置されています。

それぞれの集会所では、利用者を主な対象にして、人権問題に対する正しい理解を図り、差別のない明るい地域社会をつくる実践力を養うことを目的として、成人学級講座を六回ずつ実施しています。今年度取り上げたテーマは、暮らしの中の人権問題、子どもの人権問題、外国人の人権問題、刑を終えて出所した人や犯罪被害者の人権問題、同和問題、女性の人権問題です。

十一月十六日に桶川集会所(ユニティ)で行った同和問題の講座では、元埼玉県同和教育課長の大槻咲男先生を講師にお招きし「同和問題の



現状と課題」をテーマに講演をしていただきました。

「心の差別が残っており、同和問題はまだまだ解決されていません。心が劣化し、想像力が不足することで、差別が起きる。相手のことを思いやる、想像力を豊かにすることが、課題を解決するために必要である。」という内容で、書道やカラオケ、映画などの例を引きながら、分かりやすく話していただきました。



集会所での成人学級講座

桶川市教育委員会

人権作文

せかい一のたから

桶川小二年

横山 陽人

ぼくのいもうとが、すぎなことは、え本です。いつもは、むっしや、本などを見ています。見ているときは、しゅうちゅうして見ます。だけどこえに出してよむことは、できません。目で見ることもできません。

ぼくのいもうとは「のうせいまひ」といびきよう気です。かんたんに「のう」の「の」からのしんごうがとびきりくくいびきよう気です。それで、うでのひじがうまくまがりません。だから、本を見る時にも、うでのをのびしたままです。

今は、ぼくのいもうと「フオーク」におかずをさしてあげると、フオークをもったべんごうができるようになります。そのときは「やったー」って思いました。とてもうれしかったです。

あとは左耳はきこえて、右耳はぜんぜんきこえません。それは、生まれつきだったそうです。だけど、ぼくがいもうとの名まえをよぶと、「つこりわらって、「アー」とこえに出してへんじをします。せいかくは、とてもあかるいです。

ぼくのいもうととぼくがならめつこをする時、すぐにわらってしまつので、あいてになりません。でもたのしみから、つぎやつてまいります。

ときどきぼくがブロックをつくついているときにいもうとがわたりする時、さくおひります。いもうとは、おころれると口がへの字になります。たまになくことがあります。でもかわいそうなので、すぐにゆるめてあげます。

いもうとが自ぶんであるけるようになつたら、こえをだつていもうとがかわいからすきです。そして、いもうとが生まれてよかったです。せかい一のたからは、うもつてます。

桶川西中学校区が、文部科学省から人権教育総合推進地域に指定されました

人権教育総合推進地域事業とは、学校、家庭、地域社会が一体となって人権教育に取り組み、地域全体で基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育を充実するために実施するものです。今年度から三年間、桶川西中学校区が文部科学省より指定され、埼玉県教育委員会と連携・協力して、人権教育の総合的な取組を行います。

指定地域が桶川西中学校区となつていきますので、桶川西中学校、桶川西小学校、川田谷小学校、日出谷小学校が、推進協力校として事業を進めてまいります。また、この取組が一体のものとして効果的に推進されるよう、全体計画の策定や推進協力校の調整等を行う人権教育総合推進会議が設置されています。事業の中心となる総合推進会議には、推進協力校の校長先生やPTA会長、地域の方々、行政関係者など三十名ほどの委員が委嘱されました。

研究主題

あいさついっぱい、笑顔いっぱい、地域づくり

人権を尊重する

心豊かな人づくりの推進

研究のねらい

○一人一人を大切に、子どもたちが安心して学べる環境づくり(学校と家庭、地域の連携)

○いじめや児童虐待の防止、命を大切にする教育の推進(学校教育、家庭教育)

○人権の意義・内容について理解するとともに、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、それを様々な場面で具体的な態度や行動に表せる児童・生徒の育成(学校教育)

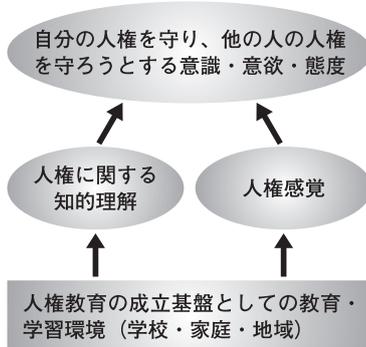
研究の進め方

○学校では、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて、児童・生徒の人権意識を高める取組を充実させる。

○家庭や地域では、身近な生活の中で家庭や地域の役割に気付き、よさを認め合い、支え合い、高め合う人間関係を築く意欲や実践力を育てる活動を充実させる。

○学校・家庭・地域の連携を図り、子どもたちの安心・安全を守り、互いの人権を尊重する意識の啓発方法を工夫する。

構想図(部分)



編集後記

育てよう 一人一人の 人権意識

人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

桶川市教育委員会人権教育担当
〒363-0012 桶川市末広 2-8-29
☎ 048-728-4111 (内線236)